

2024年5月17日

各 位

上場会社名 日本テクノ・ラボ株式会社
代表者 代表取締役社長 松村 泳成
(コード番号 3849)
問合せ責任者 取締役管理部長 鈴木 孝男
(TEL 045-263-8546)

定款一部変更（本店移転）に関するお知らせ

当社は、2024年5月17日開催の取締役会において、2024年6月27日開催予定の第36期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 本店所在地の変更

当社は、本社（神奈川県横浜市）、東京オフィス（東京都文京区）等における営業活動に関して、より柔軟かつ生産性の向上に資するオフィス環境を目指すため、事業所を統合するものであります。

そのため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を、「神奈川県横浜市」から「東京都千代田区」に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2024年8月1日をもって効力を生じるものとし、その旨附則で規定するものであります。当該附則については、本店移転の効力発生日後、これを削除するものであります。

(2) 新本店所在地

東京都千代田区麴町2-1

(3) 本店移転日

2024年8月1日

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (本店の所在地) 第3章 当社は、本店を <u>神奈川県横浜市</u> に置く。	第1章 総則 (本店の所在地) 第3章 当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。
(新設)	(附則) 1. 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2024年8月1日をもって効力を生ずるものとし、なお、本附則は、本店移転の効力発生日後にこれを削除する。

2. 日程

定款変更のための定時株主総会 2024年6月27日(予定)

定款変更の効力発生日 2024年8月1日(予定)

以上